

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社アイ・アールジャパンホールディングス

【英訳名】 IR Japan Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・CEO 寺下 史郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-3519-6750(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 藤原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-3519-6750(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 藤原 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期 連結累計期間	第10期 第1四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	1,963,998	2,003,178	6,012,478
経常利益 (千円)	618,127	896,315	1,239,932
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	417,059	610,549	671,945
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	417,085	611,264	671,794
純資産額 (千円)	6,624,206	5,482,911	6,079,560
総資産額 (千円)	8,223,078	7,221,638	7,362,355
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.48	34.37	37.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.6	75.9	82.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

	当第1四半期連結累計期間 (2023年4月 - 6月)			前第1四半期連結累計期間 (2022年4月 - 6月)	
	金額 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	2,003	39	2.0	1,963	25.6
営業利益	896	277	44.7	619	56.7
経常利益	896	278	45.0	618	56.8
親会社株主に帰属する 四半期純利益	610	193	46.4	417	57.9

2023年5月18日に、東京地方検察庁により、当社元役員が、金融商品取引法違反（インサイダー取引規制違反）の容疑で逮捕され、2023年6月7日に起訴されました。このような事態に至りましたことは、極めて遺憾であり、株主の皆様やお取引先企業様をはじめ、関係者の皆様にご迷惑とご心配をお掛けしますこと、心から深くお詫び申し上げます。今後も、引き続き、役職員のコンプライアンス意識の更なる向上に努めるとともに、昨年からは進めております、情報管理体制の強化、利益相反管理体制ならびにリスク管理体制の監督機能強化を確実に進めるとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化にグループ一丸となって努めてまいります。

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年6月30日）の売上高は、前年同期に比べ2.0%増加の2,003百万円となりました。利益面においては、大型プロジェクトが増加したことに加えて、前第1四半期に発生していた株主總會対応費用等が抑制されたこともあり、営業利益は同44.7%増加の896百万円、経常利益は同45.0%増加の896百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同46.4%増加の610百万円と、大幅な増益となりました。

当第1四半期連結累計期間は、2023年3月30日付にて公表した、一連のリスク管理体制・ガバナンス体制の強化について、お客様をはじめ関係者への説明を重点的に実施する等、引き続き当社グループの信頼回復に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間は、上場企業をターゲットとするアクティビストの参入が増加し、アクティビストによる株主提案件数は過去最多となるなど上場企業における支配権争奪、議決権の安定的確保が注目されました。

アクティビスト対応、支配権争奪、M&A対応等に係る有事対応案件^{*1}については、企業支配権争奪等を中心としたPA業務^{*2}とFA業務^{*3}に関する多種多様な企業再編やM&Aをリードする提案及び実行を積極的に行うことができている影響等があったものの、アクティビスト対応PA・FA案件を中心とした案件の受託が継続していること、また、有事対応案件がより高度化・複雑化していることで1件あたりの受託金額が増加していることにとともに、有事対応案件の受託額が増加しました。

実質株主判明調査等の平時対応案件^{*4}においては、既存のお客様からの契約の解約が一部あるものの、当社グループサービスに対するお客様からの強固な信頼関係にもとづく包括的なエクイティ・コンサルティングの受託を継続していますが、前期末までの間において、エクイティ・コンサルティングの積極的な提案活動を行うことができなかった影響等により新規・追加のプロジェクト受託が減少しました。

一方、我が国の資本市場においては、東京証券取引所によるPBR1倍割れ企業に対する改善要請をうけ、グローバルな機関投資家資金の日本株への回帰がある一方、アクティビストファンドの活動も活発化しており、株主提案が可決する事案や、事業会社による事前同意なき買収提案の実行など、いよいよ我が国は大再編時代のスタートを切り、上場会社の経営支配権に大きな圧力が掛かる局面も増えてきております。

当社グループが基軸として掲げる「Power of Equity^{®5}（株式議決権の力）」という概念の通り、「株主」の外

圧のもとで企業再編、事業再編等の我が国の上場企業の存続や支配権を大きく左右する資本リスクが高まる中、当社グループは、アクティビストサイドにつかないプロキシー・アドバイザーを基盤業務とする独立系のエクイティ・コンサルティング集団、フィナンシャル・アドバイザー集団を堅持し、グローバル資本市場の動向を東京・ニューヨークの両拠点を通じて自ら収集し、株式議決権に関わるコンサルティングと経営支配権に関わるM&Aアドバイザーを両輪として、日本の上場企業の皆様の持続的な企業成長を支援してまいります。

*¹ 有事対応案件;アクティビスト対応、支配権争奪、M&A対応等の有事局面のPA業務やFA業務の対応を行う案件。

*² PA業務;プロキシー・アドバイザー業務:委任状争奪戦業務、圧倒的な勝利の実績を誇る。

*³ FA業務;フィナンシャル・アドバイザー業務:アクティビスト対応、敵対的TOB対応、高度なMBO、M&Aにおいて日本最大級かつ先鋭の専門集団を配備する。

*⁴ 平時対応案件;実質株主判明調査、議決権分析、企業防衛・企業価値向上等に関連する、平時局面のエクイティ・コンサルティング業務を行う案件。

*⁵ Power of Equity®;「Power of Equity」は、当社会社株式会社アイ・アール ジャパンの登録商標です(登録第6196294号)。

(2) 売上のサービス別の状況

当社グループの事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントでありませす。サービス別・プロジェクト規模別に売上高の概要を示すと次のとおりであります。

サービス別の売上高の概要

サービス別	当第1四半期連結累計期間 (2023年4月 - 6月)			前第1四半期連結累計期間 (2022年4月 - 6月)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	増減率 (%)	売上高 (百万円)	増減率 (%)
IR・SR コンサルティング	1,912	95.5	3.1	1,854	26.1
ディスクロージャー コンサルティング	63	3.2	10.9	71	18.9
データベース・その他	27	1.3	29.1	38	9.8
合計	2,003	100.0	2.0	1,963	25.6

大型プロジェクト(50百万円以上)と通常プロジェクト(50百万円未満)の内訳

(百万円)

	大型プロジェクト (50百万円以上)	通常プロジェクト (50百万円未満)
2024年3月期(1Q)	671	1,331
2023年3月期(1Q)	121	1,842
増減	550	511

当第1四半期連結累計期間の大型プロジェクト(50百万円以上)の受託は、アクティビスト対応PA・FA案件を中心とした案件の受託が増加していることから、前年同期に比べ455.3%増加の671百万円となりました。通常プロジェクト(50百万円未満)の受託は、アクティビスト対応案件が大型化していること、既存のお客様からの契約の解約が一部あったことから、前年同期に比べ27.8%減少の1,331百万円となりました。

有事対応案件と平時対応案件の内訳

(百万円)

	有事対応案件	平時対応案件
2024年3月期(1Q)	839	1,163
2023年3月期(1Q)	497	1,466
増減	342	303

当第1四半期連結累計期間のアクティビスト対応、支配権争奪、M&A対応等に係る有事対応案件については、前年同期に比べ68.9%増加の839百万円となりました。企業支配権争奪等を中心としたPA業務とFA業務に関する多種多様な企業再編やM&Aをリードする提案及び実行を積極的に行うことができている影響等があったものの、アクティビスト対応PA・FA案件を中心とした案件の受託が継続していること、また、有事対応案件がより高度化・複雑化していることで1件あたりの受託金額が増加していることにもない、有事対応案件の受託額が増加しました。

当第1四半期連結累計期間の実質株主判明調査等の平時対応案件においては、前年同期に比べ20.7%減少の1,163百万円となりました。既存のお客様からの契約の解約が一部あるものの、当社グループサービスに対するお客様からの強固な信頼関係にもとづく包括的なエクイティ・コンサルティングの受託を継続していますが、前期末までの間において、エクイティ・コンサルティングの積極的な提案活動を行うことができなかった影響等により新規・追加のプロジェクト受託が減少しました。

証券代行事業においては、受託決定済み企業は2023年6月30日時点で64社、管理株主数は401,473名となりました(前年同期の受託決定済み企業は72社、管理株主数は411,846名)。株式会社S M B C信託銀行との証券代行業務に関する連携を強化するとともに、従来の証券代行機関とは一線を画し、革新的なサービスを展開すること

で、時代のニーズに応えた証券代行サービスを継続してまいります。

IR・SRコンサルティング

SRアドバイザー（実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、コーポレート・ガバナンス改善、取締役会実効性評価、株主還元を含む資本政策等）、プロキシー・アドバイザー（PA：委任状争奪における全ての戦略立案と実行、臨時株主総会の招集と対応、委任状回収・集計等）、フィナンシャル・アドバイザー（FA：敵対的TOB対応、自社株TOB、TOB応諾シミュレーション、M&A及びMBOの全ての戦略立案・エクゼキューション等）、証券代行業等を中心とする当社グループの中核的サービスです。

当第1四半期連結累計期間のIR・SRコンサルティングの売上高は、前年同期に比べ3.1%増加の1,912百万円となりました。

ディスクロージャーコンサルティング

ツールコンサルティング（アニュアルレポート・統合報告書・株主通信等、IR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援）及びリーガルドキュメンテーションサービス（企業再編やM&A時における各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳等）を提供するサービスです。

当第1四半期連結累計期間のディスクロージャーコンサルティングの売上高は、前年同期に比べ10.9%減少の63百万円となりました。

データベース・その他

大量保有報告書や国内・海外公募投信における株式の組み入れ状況等を提供する「Stock Watch」、IR活動総合サポートシステム「IR-Pro」、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等をWEB上で提供するサービスです。また、個人株主向けアンケートサービス「株主ひろば」を展開しております。

当第1四半期連結累計期間のデータベース・その他の売上高は、前年同期に比べ29.1%減少の27百万円となりました。

（3）財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ140百万円減少し、7,221百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加252百万円、その他（流動資産）の減少473百万円等によるものであります。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ455百万円増加し、1,738百万円となりました。主な要因は、契約負債の増加474百万円、その他（流動負債）の増加277百万円、未払法人税等の減少276百万円等によるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ596百万円減少し、5,482百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加610百万円、配当による利益剰余金の減少1,207百万円等によるものであります。

（4）経営戦略の現状と今後の方針について

前連結会計年度末より変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,839,710	17,839,710	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	17,839,710	17,839,710		

(注) 提出日現在において、発行済株式のうち、56,600株は、現物出資(金銭報酬債権138,990,700円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日	-	17,839,710	-	865,298	-	854,100

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 76,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,734,100	177,341	
単元未満株式	普通株式 29,410		
発行済株式総数	17,839,710		
総株主の議決権		177,341	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイ・アールジャ パンホールディングス	東京都千代田区霞が関三 丁目2番5号	76,200	-	76,200	0.42
計		76,200	-	76,200	0.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,077,354	4,330,035
受取手形、売掛金及び契約資産	621,689	695,420
仕掛品	7,133	10,071
その他	860,080	386,351
流動資産合計	5,566,258	5,421,879
固定資産		
有形固定資産	350,581	338,816
無形固定資産		
ソフトウェア	723,310	688,921
その他	65,059	114,603
無形固定資産合計	788,370	803,525
投資その他の資産		
その他	728,425	728,696
貸倒引当金	71,280	71,280
投資その他の資産合計	657,145	657,416
固定資産合計	1,796,097	1,799,759
資産合計	7,362,355	7,221,638
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,348	45,051
短期借入金	200,000	200,000
未払金	161,559	205,241
未払法人税等	292,481	15,695
契約負債	43,584	518,248
賞与引当金	130,606	59,400
顧客対応費用引当金	171,430	171,430
その他	182,780	460,061
流動負債合計	1,221,791	1,675,129
固定負債		
長期未払金	45,863	45,863
退職給付に係る負債	15,140	17,733
固定負債合計	61,004	63,597
負債合計	1,282,795	1,738,726

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	865,298	865,298
資本剰余金	553,406	553,406
利益剰余金	5,068,418	4,471,055
自己株式	410,004	410,004
株主資本合計	6,077,119	5,479,755
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,441	3,156
その他の包括利益累計額合計	2,441	3,156
純資産合計	6,079,560	5,482,911
負債純資産合計	7,362,355	7,221,638

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	1,963,998	2,003,178
売上原価	261,835	276,526
売上総利益	1,702,162	1,726,651
販売費及び一般管理費	1,083,011	830,450
営業利益	619,150	896,201
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	282	292
未払配当金除斥益	-	313
その他	385	797
営業外収益合計	668	1,403
営業外費用		
支払利息	266	265
手形売却損	184	11
為替差損	1,241	1,012
営業外費用合計	1,691	1,290
経常利益	618,127	896,315
税金等調整前四半期純利益	618,127	896,315
法人税等	201,068	285,765
四半期純利益	417,059	610,549
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	417,059	610,549

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	417,059	610,549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	714
その他の包括利益合計	25	714
四半期包括利益	417,085	611,264
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	417,085	611,264
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	73,929 千円	77,627 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,207,913	68.00	2022年3月31日	2022年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,207,913	68.00	2023年3月31日	2023年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	IR・SR コンサルティング	ディスクロージャー コンサルティング	データベース・ その他	合計
(一定の期間にわたって認識される収益) 短期間で移転される財又はサービス	1,301,745	35,629	4,550	1,341,925
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	552,583	35,853	33,635	622,072
顧客との契約から生じる収益	1,854,329	71,482	38,186	1,963,998
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,854,329	71,482	38,186	1,963,998

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	IR・SR コンサルティング	ディスクロージャー コンサルティング	データベース・ その他	合計
(一定の期間にわたって認識される収益) 短期間で移転される財又はサービス	1,138,788	23,461	7,536	1,169,785
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	773,594	40,250	19,548	833,392
顧客との契約から生じる収益	1,912,382	63,711	27,084	2,003,178
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,912,382	63,711	27,084	2,003,178

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	23円48銭	34円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	417,059	610,549
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	417,059	610,549
普通株式の期中平均株式数(株)	17,763,427	17,763,427

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月10日

株式会社アイ・アールジャパンホールディングス
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 根 和 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 良 孝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第 193条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・アールジャパンホールディングスの2023年 4月 1日から2024年 3月31日までの連結会計年度の第 1 四半期連結会計期間（2023年 4月 1日から2023年 6月30日まで）及び第 1 四半期連結累計期間（2023年 4月 1日から2023年 6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・アールジャパンホールディングス及び連結子会社の2023年 6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 1 四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。